

2021年9月2日

『完全講義 民事裁判実務の基礎〔第3版〕(上巻)』

正誤表

標記書(第2刷)の下記箇所につき、誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

○9頁18行目

(誤) 契約者等は

(正) 契約書等は

○14頁21行～22行目

(誤) Y(南出喜一)

(正) Y(喜出吾一)

○213頁4行～5行目

(誤) 100万円を弁済期平成35年4月30日とするとの合意の下で、借り受ける

(正) 100万円を借り受ける

○213頁14行～15行目

(誤) Xは、平成30年11月1日、Yに対し、100万円を弁済期平成35年4月30日として貸し渡す

(正) Yは、平成30年11月1日、Xに対し、100万円を貸し渡す

○221頁9行～10行目

(誤) 平成25年6月10日に

(正) 平成25年4月10日に

○221頁10行目

(誤) 合意をした事案。

(正) 合意をした事案 (商事債権で5年の消滅時効にかかり、平成25年6月10日の経過により請求できるとの前提で)。

○442頁23行目

(誤) ⑤一身に専属する権利でないこと(民432条1項ただし書)

(正) ⑤一身に専属する権利でないこと(民423条1項ただし書)